

2021年5月20日

各 位

会社名 シャープ株式会社
代表者名 代表取締役 戴正呉
(コード番号 6753)
問合せ先 会長室広報担当 吉田 敦
TEL (050) 5213-6795

定款の一部変更のお知らせ

当社は、本日、2021年6月29日開催予定の第127期定時株主総会において、定款の一部変更に係る議案を付議することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

1. 変更の理由

(1) C種種類株式に関する規定の削除

C種種類株式については、発行済株式の全部を取得、消却したことから、その内容を規定した第6条の2を全文削除するとともに、C種種類株式に関して規定された箇所（第6条及び第8条）につき必要な変更を行うものです。

(2) 種類株主総会に関する規定の削除

発行済のC種種類株式全部の取得・消却により、発行済みの種類株式がなくなったことから、種類株主総会に関する規定を削除するものです（第16条の2の削除）

(3) その他

上記変更に伴う条数の変更を行うものです。

2. 変更の内容

定款変更の具体的内容は以下のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、10億株とし、 <u>当社の発行可能種類株式総数は、それぞれ次のとおりとする。</u> 普通株式 10億株 C種種類株式 113万6,363株	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、10億株とする。
(C種種類株式) 第6条の2 (省略)	(削除)
第6条の3 (省略)	第6条の2 (現行どおり)
(単元株式数) 第8条 当社の普通株式の単元株式数は、100株とし、 <u>C種種類株式の単元株式数は、1株とする。</u>	(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、100株とする。
(種類株主総会) 第16条の2 (省略)	(削除)

なお、当社現行定款については、当社ホームページに掲載しておりますので、ご参照ください。

(<https://corporate.jp.sharp/ir/governance/policy/pdf/article.pdf>)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2021年6月29日（予定）

定款変更の効力発生日 2021年6月29日（予定）

以上